

## 子ども・子育て支援新制度本格施行に伴う各種基準への意見募集結果報告

募集方法及び結果は下記の通りです。

1. 募集期間 平成 26 年 4 月 28 日（月）～平成 26 年 5 月 27 日（火）
2. 提出方法 メール（1 人）
3. 意見件数 1 件（1 人）
4. 意見の要旨と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	保育所入所時以外にも、毎年、在園児に対しても、無職の同居人（祖父母）がいるかどうかをチェックしてほしい。待機児童対象のためにも、無職の同居人の有無を優先的に考慮してほしい。	子どもの家庭状況については、保護者等の就労状況の確認を含めて年 2 回確認しています。 また、市が保育の必要性の認定を行う際、保護者本人の事由により判断することを基本とします。その上で優先度上の取扱い（同居親族等の就労、高齢、心身の状況など）を考慮し、認定します。